

平成27年度  
工芸製品新ニーズモデル創出事業  
企画提案 公募要領

公募期間:平成27年6月22日(月)～7月21日(火)

沖縄県からの委託事業です。

平成27年6月22日

ゆいまーる沖縄 株式会社

# 1. 事業の概要

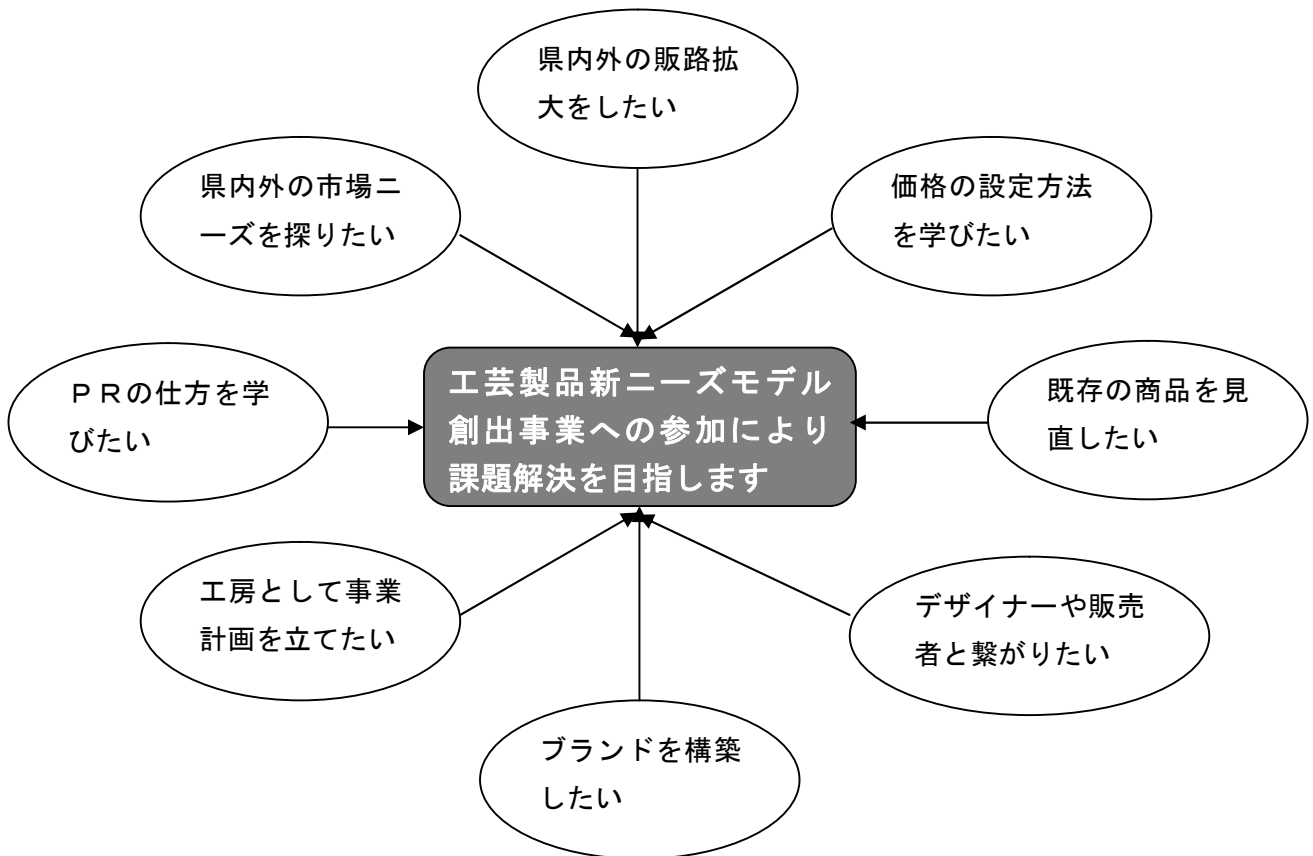
## (1) 目的

沖縄の工芸品は観光産業にも貢献し、本県経済に大きく寄与しています。しかし、近年の社会情勢の変化に伴い業界の活性化が課題となる中、現代の社会ニーズに対応する製品が求められています。

本事業では新たな製品づくりを模索している工芸品事業者を発掘し、新たなニーズに対応した商品コンセプトの立案や、試作品製作の支援をするとともに、市場調査や試作品完成後の展示発表会等を行うことにより、今後の本県工芸産業におけるニーズモデルを創出・確立していきます。

## (2) 事業概要

本事業では、市場ニーズに対応した製品開発を目指す工芸品事業者から新ニーズモデル企画（新商品の開発企画）を公募し、外部有識者から成る「工芸製品新ニーズモデル企画提案審査委員会」（以下、「委員会」という）において、採択された工芸品事業者に対し、試作品製作及び流通に対する学びの機会を提供します。また、県外における市場調査・展示会への出品等によるマーケティング支援を行い、完成した試作品について県内で成果報告会を開催することにより、今後の本県工芸産業における新たなニーズに対応した新製品開発を促進します。



### (3)コンセプト

本事業では以下のコンセプトに沿った新たな工芸品の企画提案を公募します。

- ① 沖縄の空気や自然、雰囲気など沖縄らしさに加え、何らかの新しさを表現するもの。
- ② 消費者の多様な生活スタイルに溶け込むもの。
- ③ 本物志向で価値観を重視する消費者の感性に訴えかけるもの。

### (4)支援内容

#### ①製品開発、販路開拓に優れた人材を育成するための支援

採択された工芸品事業者は、試作品開発の各段階に沿った計画的な支援を受けられます。製品開発の基本から、普段見落としがちな重点要素について理解を深められると共に、事業終了後も活用可能な知識や技能の習得を目指すことができます。

##### [マーケティング支援]

- ・ 県外バイヤーから、全国のニーズを捉えた工芸製品についてのセミナー
- ・ 県内外のニーズを掴むマーケティングの基本を学ぶ「新ニーズ勉強会」
- ・ ターゲットを明確に設定していく「ペルソナ勉強会」

##### [デザイン支援]

- ・ 応募者の企画について、県内外のデザイン専門家からのアドバイス支援
- ・ 開発製品を市場へ伝えるためのプロモーション・ツール製作アドバイス支援
- ・ 技術開発において、沖縄県工芸振興センター専門研究員からのアドバイス支援

##### [流通・販売支援]

- ・ 開発製品を流通・販売に乗せるため、県内外バイヤーのアドバイス支援
- ・ 原価計算、流通量生産計画づくりなどの、自社基盤整備へのアドバイス支援
- ・ 自社商品の告知方法について学ぶ[広告セミナー]

#### ●経費支援

※勉強会出席にかかる旅費は自己負担

※離島からの参加者には勉強会出席方法について別途検討します。

概ね勉強会出席3回までは、那覇空港までの旅費を補助します。

#### ②県外における市場調査・新ニーズ調査の実施支援

県外の先進的取り組みの著しい製造業者並びに流通業者を訪問調査し、これまでの取り組みについての事例や今後の指針など、採択された製造事業者にとって有効となる情報収集をしてもらいます。また、全都道府県から地方の逸品を取り揃え、現代のニーズを的確に生産者へ伝えつつ、商品開発にも積極的に関わっている店舗へも複数訪問の予定です。

#### ●経費支援

採択された製造事業者が調査に行くための旅費を補助します。

※離島からの参加者には那覇空港までの旅費も補助します。

### ③試作品開発支援

採択された製造事業者には、1社あたり5製品程度（類似デザインのシリーズ製品やカラーバリエーション製品を5種類でも構いません）の新製品の開発を行って頂きます。その過程で、各製造事業者の提案内容、技術力、流通目標に合わせて、専門家によるアドバイス等を通して支援していきます。

#### ●経費支援

製品開発の企画内容に応じて、1事業者あたり開発費として25万円を限度に補助（※補助率設定あり：75%、消費税抜価格）を行います。

事業終了後も継続して生産できることを前提としているため、開発にかかる経費は、試作品にかかる原料費、デザイン費、販売促進費等、自社で抽出し難い費用に充てることが望まれます。（※人件費、備品購入費は補助対象外）

経費の使用方法については、受託事業者であるゆいまーる沖縄と検討しながら進めて頂きます。

#### ※補助額について

例) 開発費用が33万（税抜）であれば、その75%の約25万円（税抜）が補助金支給額となります。また対象経費は税抜価格となり消費税分は採択事業者負担になります。

#### ●流通支援

企画・製作の段階から流通を見越した方向性を見失わないことが重要であるため、採択された製造事業者の流通・販売戦略の構築・推進のためのフォローを県内外の流通業者が行います。

### ④展示発表会（販売会）への出品支援

完成した試作品（商品）については、平成27年2月に銀座わしたショップ伝統工芸館 f u z o などの県外都市圏での展示・販売会を予定しております。（状況に応じて出展先を変更する場合があります）ここでは、事前に東京都内や近郊の百貨店やインテリアショップ、セレクトショップのバイヤー等を案内し、販路の開拓に取り組みます。

#### ●経費支援

採択された製造事業者が展示会出展に行くための旅費を補助します。

※離島からの参加者には那覇空港までの旅費も補助します。

### ⑤全国や海外のインテリア、セレクトショップへの営業活動

今回の事業で開発した製品については、事業終了後も製造事業者の希望があれば、全国のインテリアショップやセレクトショップ、百貨店への提案を継続して支援します。

### (5) 成果報告会

今回の支援事業の成果を広く県内業界に普及させるために、当事業の関係者へモデル製

品開発としての経緯の報告、展示発表会及びテストマーケティング結果などの報告会を期間内に実施します。※離島からの参加者には那覇空港までの旅費も補助します。

## (6) 提案者の条件

- ① 沖縄県内の工芸品産地組合、又は沖縄県内で事業所を開業している者。
- ② 手工芸（伝統工芸に限らない）を中心としており、生産体制、販売流通の体制基盤ができていている者。
- ③ 事業所内で決定権があり、期間内月1、2回程度打ち合わせへの参加が可能な者（交通費は各自でご負担下さい）※離島からの参加者については、別途打合せ方法を検討します。
- ④ 県外のニーズ把握による新商品開発及びその事業展開を目指し、県内他企業への参考モデル事業者となることに熱心に取り組む意欲がある者。
- ⑤ 事業終了後、3年間は開発商品の状況報告や経験講話等による本事業への協力ができるもの。

## (7) 本事業による支援の期間

採択日より平成28年3月31日までとします。

## 2. 応募手続

### 募 集

#### ①提案について

指定の様式により提案書を作成してください。

※ 提案書の様式は、下記のホームページからダウンロードして頂くか、受付・提出先の窓口まで受け取りにお越してください。

沖縄県（ものづくり振興課）

HP: <http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/shoko/index.html>

#### 《指定様式》

（様式1）平成27年工芸製品新ニーズモデル創出事業提案書

（様式2）工芸新ニーズ製品について

（様式3）工房概要書

（様式4）質問書

## ②提出する書類

工芸新ニーズモデル創出支援事業「提案書様式（様式1・2・3）」の提出先・  
公募期間は次の通りとします。

提出期限：平成27年7月21日（火） 12：00※時間厳守

提出方法：下記提出先へ郵送又は持参

公募期間：平成27年6月22日（月）～7月21日（火）

## ●質問受付・提出先及び問い合わせ

ゆいまーる沖縄 株式会社  
〒901-2102 沖縄県浦添市前田 1-13-1  
TEL:098-870-1363/FAX:098-870-1361  
e-mail:[info@utaki.co.jp](mailto:info@utaki.co.jp) /HP:<http://www.utaki.co.jp/>  
担当:鈴木修司、嘉陽沙織

●応募する以前に質問があれば、（様式4）質問書において、先までファクシミリ  
を送信下さい。 【質問期間：平成27年6月22日（月）～6月30日（金）】

●提案書の記入方法についての相談期間を設けております。些細なことでも構いま  
せんので、受付先まで電話やファクシミリでご連絡ください。

【相談期間：平成26年6月22日（月）～7月11日（金）】

## 3. 提案の選定

### （1）選定の方法

#### 1次審査：書面審査

提出した提案書の書類審査を行い2次審査を行う事業者を選定します。

1次審査結果通知：平成27年7月22日（水）

#### 2次審査：プレゼンテーション審査

外部有識者を含む委員会で、応募者による提案書のプレゼンテーション及び質疑応  
答（15分程度）を行い選定します。

開催日時（予定）：平成27年7月23日（木）午後

※1次審査通過者に追ってご連絡します。

(2) 評価の観点(案) : 委員会では、提案書について次の観点で評価を行います。

①様式1

- ・本事業への参加意欲と、事業に期待する成果を確認します。
- ・「新製品開発の方向性」に共通認識のズレがないかを判断します。

②様式2

- ・魅力的な製品イメージが具体的にできているかを判断します。
- ・「販売予定価格」「年間売上目標額」「想定される生産量」「流通販売方法」「生産体制」「費用と内容」において妥当性や将来性があるかどうかを判断します。
- ・高いクオリティ、オリジナリティがあり、国内外の市場で高い評価が期待できるかどうかを判断します。
- ・製造・流通・価格等において、ビジネス性を期待できるかどうかを判断します

③様式3

製造業者が既存事業の延長線で、新事業の展開が可能な状況にあるかを判断します。

※1 尚、提出資料で不足部分がありましたら、電話もしくは訪問にて補足の質問を行う場合がありますので、ご了承ください。

※2 支援機会を広く与える観点から、当事業の支援を受けたことのない事業者を優先します。

(3) 採 択

審査終了後提案事業者に対して、採択・不採択の通知をします。

採択予定数 : 7事業者(本島5事業者、離島2事業者)

※応募者数に応じて変動する場合があります。

## 4. 事業の実施

(1) 誓約書

採択された事業者には、本事業に誠意と意欲を持って取り組むことを趣旨とした誓約書を提出して頂きます。

(2) 支援費用についての留意点

試作品開発への費用支援(補助金:補助率75%)

採択された工芸品事業者に対する試作品開発支援については、1事業者あたり25万を上限に補助(※補助率設定あり:75%、税抜価格)を行います。

試作品開発にかかる原料費、デザイン費、販売促進費等に対し補助を行います。

(※人件費、備品購入費は対象外)

また、支払いは原則として事業実施後（平成28年3月末）になります。（それまでの間は原則として採択された製造事業者にて立て替えとなります。）

（3）補助金にかかる手続きについて

上記（2）の補助金について、事業の開始から終了までの間「工芸製品新ニーズモデル創出事業補助金交付要綱」に基づき、申請書、実績報告書、請求書の提出などの書面手続きを行います。

事業終了後、経費が適正に執行されたかどうかを検査の上、補助金の支払いを行います。

※手続きにかかる相談、指導を受託事業者であるゆいまーる沖縄が行います。

（4）事業期間中の連絡・打ち合わせ

月1、2回程度打ち合わせへの参加は、採択された事業所の決定権のある方によって行うようお願いします。事業の進捗状況について、報告して頂くこととしますので、あらかじめご了承ください。※離島からの参加者については、別途打合せ方法を検討します。

（5）事業成果の報告義務

採択された事業者は、本事業における成果をとりまとめ、成果報告会において発表するものとします。